

欧洲におけるエネルギー関連施設の 地域産業振興への取り組み

馬 場 健 司

1. はじめに

1995年2月20日～3月5日の期間で、(財)若狭湾エネルギー研究センターが主催する「電源地域産業技術振興海外調査」(調査団長:垣花秀武同財団理事長)に参加する機会を得た。エネルギー関連産業で培われている技術や研究成果の他産業への移転・活用状況などを調査するため、IAEA、VDEW(ドイツ電気事業連合会)、EDF(フランス電力公社)など8機関を訪問したが、ここでは特に電源地域における地元企業の育成、新規企業の創出の面で参考になると思われる以下の2つの事例を紹介する。

2. カールスルーエ研究センター(ドイツ 南西部、バーデン・ヴェルデンブルク 州)

2.1 施設・周辺地域の概要

同センターは、カールスルーエ市の中心から12km離れた郊外に立地している。約2,500m²の敷地に約5,000名のスタッフを擁し、連邦政府が90%、州政府が10%を出資する私企業(GmbH)である。1956年に原子力技術の支援が目的として設立されたが、現在では年間予算約340億円のうち、原子力技術関連の研究は20%程度に縮少され、環境問題研究、エネルギー研究、新技術と基礎研究、科学技術のインフラストラクチャの4つの研究部門で様々な研究を行っている。

カールスルーエ市が属するバーデン・ヴェルデンブルク州は、ドイツの中でも経済成長率が

高く失業率が低い地域の1つであり、ハイテク分野の専門的中小企業が数多く集積している地域である。州政府は新規企業の創出などによる産業振興に熱心であり、インキュベーター施設や技術移転センターを数多く設置している。

2.2 研究成果の企業化支援プログラム

同センター内に技術移転・マーケティング部門が設置されており、研究成果の企業化のためのプログラムが用意されている。企業化に必要な費用の融資を行い、得られた利益のペイバックを受け、次のプロジェクトのためにプールする仕組みになっている。年間の特許取得数約80件のうち約30件がこのような企業化の対象となり、この中で企業として成功し得るのは1,2件程度となっている。成功例として、パイプトロニクス社の下水管の検査ロボット、ハイテクマテリアル社の薄膜超伝導材料のコーティングなどがある。このほか、研究者の教官併任など、カールスルーエ大学、ハイデルベルク大学との連携も行っており、年に1回実施している一般公開では、一般、学生はもとより中小企業関係者も招き、長期的研究課題を理解してもらうよう配慮するなど、密接な地域との係わりを持っている。

3. EDF グラブリーヌ原子力発電所(フ ランス北東部、ノール県)

3.1 施設・周辺地域の概要

同発電所は、1980年に1号機が稼働し、現在では900mW級PWRが6基設置されている欧洲最大の原子力発電所となっている。132haの敷地にEDF職員1,500名、協力会社の地元採

用職員 2,000 名を擁している。燃料費を含まない年間予算約 240 億円のうち、機械設備の保守管理に 120 億円、物品購入に 90 億円が充当されている。いわゆる定期検査は、1 機あたり年 1 回 40 日をかけており、2~10 月に 1 基ずつ年 6 回停止して行っている。検査時には述べ EDF 職員 10,000 人、協力会社 20,000 人が投入されている。

立地周辺地域のダンケルク地方は、造船業が盛んな地域であったが、不況のため 12,000 人の失業者が生じ、全国平均を上回る 13.5~14.5 % の高い失業率となっていた。しかし、発電所やアルミ工場立地による雇用創出、定期点検や物品購入などの際に約 7 割を地元優先調達で確保するなど、状況は改善されつつある。このほか、税収増により総合運動施設スポーツセンターなどの地域開放施設が設置され、発電所から各種地域団体や学校などの行事への間接的支援も積極的に行われている。

3.2 地元企業の育成への支援

同発電所では、地元企業への受発注増、地元企業の技術・能力育成を支援するため、ダンケルク市商工会議所と共同で「原子力関連産業保守管理クラブ」を設立している。ここでは、協力企業の選定・評価、3 年契約の審査に合格した協力企業に対する技術・能力向上のための研修、協力企業の技術・ノウハウを紹介する名鑑の発行などが行われている。この結果、他地域、他分野で受注する地元企業もできている。また、発電所に隣接する民間の水産物養殖企業（アクアノール）に対して温排水を提供している。年間生産量約 1,200 トンを誇る欧州でも有数の養殖工場であり、生産された鱸や鯛は、イタリア、ベルギー、ドイツ、スペインなどへ輸出している。

4. 所 感

ドイツでは、新規企業の創出を重視した産業政策が多く、また、分権型国家であるため州レ

ベルでその地域環境に応じて立案され実施されている。大企業の工場誘致が重視されてきたわが国でも、近年ではリサーチコアなどのインキュベーション施設が整備されているが、プロパー職員の不足、収益性の低さ、ソフト面でのしんの欠如などの問題が指摘されている。カルスルーエ研究センターのように、研究開発機関が地元企業とリンクして独自に企業化プログラムを用意するケースは、わが国ではまだあまりみられないものの、最近では地域型ベンチャーキャピタル創出に関する新しい動きがみられており、わが国の新規企業・産業創出政策も徐々に新しい局面を迎えるといえる。

また、わが国の三法交付金のような電源地域振興策はあまり例をみないが、やや似通っている制度として、しばしばフランスの大規模工事現場制度が挙げられる。これは大規模な地域開発全般に対して適用される制度で、各種施設整備の融資と返済に関する優遇措置であるが、最近では発電所建設の工事終了に伴う失業問題が重要となり、新たな雇用の場として地方自治体が新企業を設立する際に、EDF がその資金の半分を助成する制度も整備されている。この制度を活用して、発電所関連のメンテナンス企業だけでなく全く他分野の食品メーカーなどが設立されているとのことである。わが国でも能代火力発電所建設の際に、商工会議所が中心となって受発注組合を組織するなど、地元企業の受発注増に対する動きはみられるが、このような建設終了後の雇用創出問題やグラブリーヌ発電所にみられるような地元企業の技術・能力育成への支援に関する動きはあまりみられていない。三法交付金という希有な制度の更なる活用が望まれる。

(ばば けんし
社会システムグループ)